

平成26年第10回

美里町農業委員会定例総会議事録

第10回美里町農業委員会定例総会

1 開催日 平成26年10月24日(金)午前9時32分から午前10時55分

2 開催場所 美里町南郷庁舎2階 202会議室

3 出席委員(16名)

2番 邊見 勝寿	3番 高橋 建一	4番 三浦 淳子
5番 伊藤 恵子	6番 鈴木 幸博	7番 後藤 幸太郎
9番 伊藤 雄一	10番 菅原 都	12番 久道 雄悦
13番 柳田 政喜	14番 内藤 千鶴子	15番 菅原 勝一
17番 鈴木 龍一	18番 大崎 幸信	19番 大友 重善
20番 渡邊 雅光		

4 欠席委員(4名)

1番 木村 和男	8番 遊佐 恭一	11番 佐藤 清
16番 佐々木 裕一		

5 報告事項

- 1 農地法第18条第6項の規定による通知について(賃貸借権の合意解約)
- 2 利用権設定の合意解約による通知について
- 3 農用地の形状変更届出について
- 4 非農地証明願について

6 議事

第1号議案 農地法第3条の規定による許可申請の許可について

第2号議案 美里町長の権限に属する事務の委任及び補助執行に関する規則の一部改正について

7 その他連絡・報告事項

1. 平成26年10月事業報告について
2. 平成26年11月事業予定について
3. その他

8 農業委員会事務局職員

事務局長 笠原 良隆

事務次長 菊地 和則

9 会議の概要

事務局

ただいまより、第10回美里町農業委員会総会を開会いたします。
開会に当たりまして、会長よりご挨拶をお願いいたします。

会長

(挨拶内容省略)

事務局

どうもありがとうございました。
それでは、議事の進行につきましては、会議規則第5条によりまして、会長が議長となってお願いしたいと思います。どうぞよろしくをお願いいたします。

議長

それでは、これより第10回美里町農業委員会総会を開きます。
本日の出席委員は16名であり、農業委員会に関する法律第21条3項の規定を満たしておりますので、本会は成立をしております。

議長

続きまして、議事録署名委員の選任でございますが、会議規則第15条1項の規定により2名を指名いたしますが、議長より指名してよろしいですか。

(はいとの声あり)

議長

それでは、7番後藤幸太郎委員、8番が欠席でございますので、9番伊藤雄一委員のお二方をお願いをいたします。

議長

続きまして、次第の4番、報告事項に入ります。
1番、農地法第18条第6項の規定による通知について(賃貸借権の合意解約)、2番、利用権設定の合意解約による通知について、3番、農用地の形状変更届出について、4番、非農地証明願について、一括で事務局より報告をお願いいたします。

事務局

報告事項1について、議案書に記載のとおり説明を行った。

報告事項2について、議案書に記載のとおり説明を行った。

報告事項3について、議案書に記載のとおり説明を行った。

これにつきましては、野菜栽培をするためでございますが、実はこの届出、現地は既に畑になっておりました。申請人がまだ届出をしていなかったということで、届出が受理されたというものでございます。なお、ここにつきましては農地保全委員会で現地調査をしてございます。

報告事項4について、議案書に記載のとおり説明を行った。

議長

続きまして、3番の農用地の形状変更届出について、4番の非農地証明願について、10月15日に保全委員会を開催し、現地確認調査を行っております。結果について、保全委員長より報告をいただきます。

保全副委員長

保全委員会は、今月の遊佐委員長と伊藤雄一委員、そして副委員長である私、菅原が担当し、10月15日に渡邊会長、大友職務代理、笠原事務局長、菊地次長の総勢7名により現地調査を行いました。遊佐委員長が本日、所用により欠席ですので、副委員長の私が現地調査の報告をさせていただきます。

農用地の形状変更届出についての意見、番号8、写真にも撮っておりますので、お願いいたします。番号8について、現地は青生地区の に位置し、既に盛り土されており、畑の状態でした。農地としては良好で、作物も作付されており、特に問題は見当たらず、許可相当と見てきました。

次に、非農地証明願についての意見、番号12について、現地、北浦地区の に位置し、平成7年11月21日に転用許可を受けた農地です。報告事項の備考欄にも記載されておりますが、今月の5月15日に農地保全委員会で現地調査し、証明書を交付した農地ですが、申請者が証明書を紛失したため、今回、再申請した農地であります。特に問題は見当たらず、現地調査後、速やかに許可書を交付するよう、事務局に指示いたしました。

番号13について、現地は中埜地区の に位置し、平成7年7月25日に転用許可を受けた農地です。以前は近くのお寺の駐車場として使用されておりましたが、特に問題は見当たらず、現地調査後、許可書を交付するよう、事務局に指示いたしました。

以上、報告を終わります。

議長

ありがとうございました。ご苦労さまでございました。

以上、報告事項4項目について一括で報告ございましたが、不明な点があ

れば再度説明をいたさせます。ございませんか。

(質問、意見なし)

議長

なしということでございますので、報告事項を終了させていただきます。

(はいとの声あり)

議長

続きまして、議事に入ります。

第1号議案農地法第3条の規定による許可申請の許可について、事務局より説明願います。

事務局

第1号議案について、議案書に記載のとおり説明を行った。

なお、株式会社 〇〇〇〇に畑と田がありますけれども、これは栗原市の農地でございます。

なお、農地法第3条第2項各号照らし合わせにつきましては、お手元でございます農地法第3条の調書により、全ての農地で該当しませんが、なおかつお目通しのほどお願いします。

番号45につきましては、農業生産法人以外の法人でございますので、通常の調書のほかにもう一枚、最終ページになりますけれども、農業生産法人以外の法人の貸借の場合ということで調書がついてございます。これも当然ながら、一番右側が、するという場合は許可ができませんが、各項各号照らし合わせ結果、しないというふうになりましたので、特に問題はないということでございます。

また、番号44と45につきましては、農地保全委員会で現地調査をしておりますので、報告のほうをよろしくお願ひしたいと思います。

以上、第1号議案の説明を終わります。

議長

議案番号44番と45番について、保全委員会で現地の調査をされております。保全委員長より報告をいただきます。

保全副委員長

保全委員会は、先ほど述べましたとおり、15日に現地調査してまいりました。遊佐委員長が所用のため欠席でありますので、菅原がご報告いたしま

す。

第1号議案の農地法第3条の規定による許可申請の許可についての意見。
番号44につきましては、現地は関根地区の に位置し、梨やリンゴ
の果樹の栽培団地内で、農地であります。農地の管理状況は良好で、特に問
題は見当たらず、許可相当と見てまいりました。

番号45について、現地は南小牛田地区の に位置しております。
地元の方針が作物の育成を目的として作付をした農地であります。農地の管
理状況は良好で、特に問題は見当たらず、許可相当と見てまいりました。

以上、報告いたします。

議長

ありがとうございました。

それでは、審議に入ります。意見、質問ございませんか。

(質問、意見なし)

議長

ないようでございますので、採決に入ります。

第1号議案農地法第3条の規定による許可申請の許可について、賛成の方
の挙手を求めます。

(委員全員の挙手を確認)

議長

ありがとうございます。全員賛成でございますので、原案どおり許可する
ことといたします。

議長

続きまして、第2号議案美里町長の権限に属する事務の委任及び補助執行
に関する規則の一部改正について、ご協議いたします。事務局より説明願
います。

事務局

第2号議案について、議案書に記載のとおり説明を行った。

この2号議案の内容につきましては、総会資料を送付の際に同封しており
ますので、既にお目通しはされていると思いますが、町長の権限に属する事
務ということで、補助執行するに当たりまして規則の一部を改正するという
ものでございます。

改正する部分は、第1項につきましては現行の部分が全文削除となります。そして、改正案としては、農地中間管理事業の推進に関する法律に置きかえてございます。

それから、第2項につきましては、現行には記載のなかった農業経営基盤強化促進法という法律の部分を改正案ではつけ加えたという形になります。現行では農業経営基盤強化促進法の法律がなかったので、つけ加えたということになります。

以上、この2点につきまして審議のほど、よろしく申し上げます。

議長

ありがとうございました。

第2号議案について、ただいま説明がございましたが、審議に入ります。ご意見、ご質問ございませんか。

(質問、意見なし)

議長

なしということによろしゅうございますか。

(はいとの声あり)

議長

それでは、第2号議案について、採決いたします。

第2号議案美里町長の権限に属する事務の委任及び補助執行に関する規則の一部改正について、賛成の方の挙手を求めます。

(委員全員の挙手を確認)

議長

ありがとうございます。全員賛成でございますので、原案のとおり決定いたします。

議事については以上でございます。

議 事 録 署 名

上記、第10回定例総会の議事録に相違なきことを認め署名、捺印する。

平成26年10月24日

会	長
署名委員	7番
署名委員	9番